



ザンビアの経済概況・月報(2016年6月)

主なマクロ経済指標	2015年	2016年
1. 人口 (百万人)	15.72(2014)	-
2. 人口増加率 (%)	3.15 (2014)	-
3. 失業率 (%)	7.4(2014)	-
4. 平均寿命 (年齢)	50.5(男性)/53.8(女性)	-
5. GDP (百万米ドル)*1	27,070(2014)	-
6. GDP成長率 (%)	3.5(proj)	3.8(proj)
7. 一人当たりGNI (米ドル)	1,680(2014)	-
8. インフレ率 (%)	10.1	21.0(June)
9. 消費者物価指数 (2009年=100)	155.82	183.31(June)
10. 貿易収支 (百万米ドル)	-540.00	-237.37*2
11. 対日貿易収支 (百万米ドル)	-26.90*4	-8.52*3
12. 輸出 (総額, 百万米ドル)	7,097.00	2612.85*2
13. 対日輸出 (百万米ドル)	46.34*4	9.24*3
14. 輸入 (総額, 百万米ドル)	7,637.00	2850.21*2
15. 対日輸入 (百万米ドル)	73.24*4	17.76*3
16. 経常収支 (百万米ドル)	-360 (2014)	-
17. 対外直接投資 (百万米ドル)	-213 (2014)	-
18. 対内直接投資 (百万米ドル)	2,484(2014)	-
19. 金・外貨準備高 (百万米ドル)	2,968	2,372(proj)
20. 対外債務残高 (百万米ドル)	7,373(2014)	-
21. 為替レート (対米ドル)	10.98ZMW(end-period)	10.70ZMW(June)
22. 主要政策金利 (現行, 年利%)	13.0	15.50 (May)

* () 内の年月は、その年あるいは月の確定値/予測値。 ※小数点第3位以下四捨五入

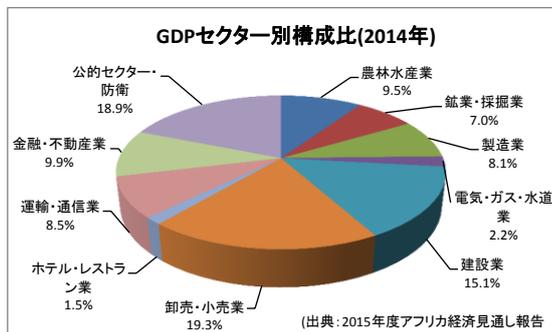
*1 GDP at market prices (Current USD)
*2 2016年1月から5月までの累計額。1USD=10.72ZMW (2016年5月までのザンビア中央銀行為替相場月間平均)を用いて換算
*3 2016年1月から5月までの累計額。1USD=118円 (2016年5月までの日銀基準外国為替相場月間平均)を用いて換算
<2016年5月>
主要輸出品目: 銅/携帯回線用及びその他の無線回線用電話/その他鉱物/コバルト/動物性及び植物性油脂/砂糖類
主要貿易相手国(輸出): スイス 44.5%, 中国 21.6%, アラブ首長国連邦 7.6%, コンゴ(民) 5.9%, インド 4.9%, その他 15.5%
主要輸入品目: 石油及び凝縮油(原油に限る)/銅/携帯回線用及びその他の無線回線用電話/軽油/プレハブ建築
主要貿易相手国(輸入): 南アフリカ 33.3%, クウェート 11.2%, コンゴ(民) 10.2%, 中国 7.5%, アラブ首長国連邦 4.2%, その他 33.5%
*4 1USD=121円 (2015年(平均値)の日銀基準外国為替相場)を用いて換算
<出典>
1, 2, 5-7, 8(2015), 20(2015):World Bank/3: Zambia Labour Force Survey Report, 2014 (CSO & Ministry of Labour and Social Security)/4, 16:The World Factbook (CIA) /8(2016), 9, 10(2016), 12(2016), 14(2016), Monthly Bulletin (CSO)/10(2015), 12(2015), 14(2015), 19, 21(2015): Country Report 2016 (EIU)/11, 13, 15:日本国財務省貿易統計/17, 18:UNCTAD/21(2016), 22:Bank of Zambia

<ザンビアの税制度～鉱業関連～>

(出典:ザンビア歳入庁, ザンビア採掘産業透明性イニシアティブ(ZEITI))

- 法人税(Corporate/ Company Tax):** 35%。
ルサカ証券取引所に上場している企業は30%。
- 付加価値税(VAT):** 16%。
- 採掘権料 (Mineral Royalty):**
4-6% (ロンドン金属取引所(LME)の銅価格に応じて変動)。
- 関税及び消費税(Customs & Excise Duty):**
関税は商品(コモディティ)毎により、0-25%と異なる。鉱業の資本設備に関しては免税(ゼロ関税)。鉱石のまま輸出する場合には15%課税される。
- 源泉徴収税(Withholding Tax):** 15%。

※鉱業権を有する者は、採掘や鉱業関連の活動に必要な全ての機材に係る関税、消費税、及びVATを免除される。



主要な経済ニュース(6月)

1. “ボーダフォン及びAfrimax, ザンビアにてパートナー関係に” (Times, 7日 etc)

ボーダフォン及びAfrimax社は、ザンビアの市場における新たなパートナーシップを共同発表した。なお、ボーダフォンは、第4世代(4G)データシステムの設置にあたり約4,000万米ドルを費やした。ストック・ボーダフォンザンビアCEOは、ザンビア国内における事業拡大という計画のもと、同社がルサカ、ンドラ、キトウエ、チンゴラに高速データ通信サービスを開始した旨発言した。

2. “ZESCO, 計画停電を縮小” (Daily Mail, 9日)

ザンビア電力公社(ZESCO)は、イテジテジダムにおける水量の増加を受け、120メガワット(MW)の稼働が可能となったために、計画停電の時間を一日8時間から4時間に短縮した。

3. “Tullow Oil Zambia, 石油探査ライセンスを勝ち取る” (Times, 10日)

ザンビア政府は、一般競争入札を経て、ルアブラ州及び北部州における石油探査ライセンスをTullow Oil Zambiaに与えた。Tullow Zambiaは、30年前に設立された、アフリカにおける主要な石油ガス企業の一社である。クローク同社副社長は、同社が、向こう2年間にわたり空中重力調査(FTG)及び地質調査等を実施していく旨発言した。

4. “ムワナカトウェ商業貿易産業大臣「ザンビア政府はMFEZの登録料を引き下げる」” (Daily Nation, 15日)

ザンビア政府は、複合的経済特区(MFEZ)への投資を希望する企業が支払う登録料を50万米ドルから見直す作業を実施している。ムワナカトウェ商業貿易産業大臣は、変更後の登録料について、今年末までに発表できるとの旨発言した。

5. “ザンビアで認可を受けた全航空会社, EU域内の乗り入れが可能に” (Daily Mail, 17日)

欧州委員会は、EU域内の運行を禁止する外国航空会社リストを改訂し、ザンビアで認可を受けた全ての航空会社が同リストから除外された。同決定により、観光業が促進され、ザンビアとヨーロッパ間の往來の増加が期待される。フルツ欧州委員(運輸担当)は、7年にわたる成果及び広範な技術協力によって、ザンビア国内の全航空会社が同リストから除外されることを嬉しく思う旨発言した。

6. “ザンビア, COMESA・EAC・SADCトリパタイト自由貿易協定に署名” (Daily Nation, 20日)

17日、ルサカ市にて、ムワナカトウェ商業貿易産業大臣は、COMESA・EAC・SADCトリパタイトによる自由貿易協定(TFTA)に署名した。ザンビアは、COMESA・EAC・SADC加盟国26か国中、17か国目の署名国となる。エルフサイニCOMESA事務局長代理は、TFTAに対するザンビアのコミットメントを賞賛した。同事務局貿易担当者によると、TFTAが運用された場合のザンビアが受ける年間純利益は約1.5億米ドルと推計される。

7. “3,000万米ドルのチョングウェ工業団地の建設開始” (Daily Mail, 20日)

チョングウェ郡にて、総額3,000万米ドルの工業団地の建設が開始した。Lei江西省産業商業連盟会長は、ザンビアの投資環境は中国企業の成長に好ましい環境である旨発言した。15日、同工業団地の起工式が開催され、団地内には、ガソリンスタンド、製粉工場、飲料製造工場、建築材の製造工場などが建設される予定である。

8. “ザンビア, WTO貿易円滑化協定を批准” (Daily Mail, 21日)

ザンビアは、WTO貿易円滑化(TF)協定を批准した。ムブドゥウ商業貿易産業副大臣は、ザンビアのTF協定批准について、ビジネスコストのさらなる削減のために必要な改革を実施するというザンビア政府のコミットメントの表れである旨発言した。同副大臣は、貿易円滑化にかかる改革によって、貿易システムが革新され、ロジスティクスの改善及びコスト削減が促進されるであろう旨発言した。

9. “ルング大統領「民間セクターの存在は不可欠」” (Daily Mail, 24日)

ルング大統領は、外的な経済ショックからザンビアを守るための解決策を特定する際に、ザンビア政府が民間セクターと引き続き協働する旨発言した。同発言は、23日に開催された第6回ザンビア国際鉱業エネルギー会合(ZIMEC)開会式にてヤルマ鉱山・鉱物開発大臣が代読した同大統領スピーチの一節である。また、ルング大統領は、ザンビア政府が鉱業セクター内外での経済多角化を奨励している旨発言した。

10. “ザンビアの対EU・英国貿易関係に変化はない” (Times, 29日)

ムワナカトウェ商業貿易産業大臣は、英国のEU離脱にもかかわらず、ザンビアの対英国及び対EU貿易協定に何ら変化は生じない旨発言した。加えて、同大臣は、EU加盟国とのEPA交渉を引き続き継続させる旨発言した。ムワナカトウェ商業貿易産業大臣は、EUはEBA(Everything But Arms)協定などを通じてザンビアのような後発開発途上国を支援するグローバルイニシアティブの最前線に立っている旨発言した。